

2019 年度事業計画

(自 2019 年 2 月 1 日～至 2020 年 1 月 31 日)

公益社団法人 日本薬学会

I はじめに

日本薬学会は約 17,000 名を超える個人会員と 200 以上の団体・企業の賛助会員を擁し、1880 年の創設以来約 140 年の歴史と伝統を誇る薬学における中核的学術団体です。これまで「くすり」「薬学」をキーワードとするあらゆる学術活動、すなわち創薬から医療までを包括した学術活動、また基礎科学から応用科学までの広範な専門領域に関する学術活動を支援して参りました。2019 年度におきましても、学会の皆様の支援と学会の発展のために種々の取り組みを進める所存です。

学術講演会の開催は、本学会の最も重要な学術活動の一つであり、学会創立当時から開催されてきた年会は2019年3月20日から23日まで千葉で開催されるますが、学会自体が重ねてきた歳月と同じ139回目を数えました。「智の継承、そして発展」というテーマのもと充実したプログラムが企画されており、活発な討論・意見交換が行われることを期待したいと思います。

日本薬学会は Chem. Pharm. Bull. (創刊 1953 年)、Biol. Pharm. Bull. (同 1978 年)、薬学雑誌 (同 1881 年) の学術誌 3 誌、ならびに学会の情報誌としてファルマシア (同 1965 年) を発行することにより、薬学の進展に貢献して参りました。また編集体制を充実させ高質な情報提供を図るとともに、学術誌の査読・編集・出版の迅速化を図ってまいりました。英文 2 誌に関しましては、科学技術振興機構 (JST) の協力を得て、J-stage を利用した画面インターフェースの開発を促進し、閲覧の利便性の向上を図りました。現在、さらなる情報発信機能の強化のために、生物系のオンラインジャーナルとして BPB Reports を 2018 年 10 月より刊行を開始しました。ニーズにマッチした情報を適切な手段で発信することにより、学術誌等のさらなる充実・発展を目指していきたく考えています。

グローバル化の進展に伴い、国際化は薬学領域に限らず、多くの学会で重要な課題となっています。日本薬学会は、これまで FIP (国際薬学連合) や AFMC (アジア医薬化学連合) との連携を積極的に行い、またドイツ、アメリカ、韓国各薬学会などとの交流、国際創薬シンポジウムの開催など、国際化を積極的に推進してきましたが、こうした活動をより一層充実させて行きたいと考えています。さらに、海外会員制度を新たに導入し、海外の方が日本薬学会の会員になることがメリットになるような仕組みを整備することによってもグローバル化を進めていきたいと考えています。

日本薬学会は各専門領域別の 10 の部会および全国を地域別に 8 つに分けた支部をそれぞれ縦糸・横糸として設け、ダイナミックな活動を展開しています。部会は、薬学研究の高度化と次世代を担う優れた人材の育成を共通の主要課題とし、シンポジウム、フォーラム、研究会などを通じ、各部会の特長に合わせた活動を進めており、支部は、各地域の会員と日本薬学会との接点の場として、地域薬剤師会との交流をはじめ地域に密着した積極的な事業展開を行っています。このように、本学会は広範な視点から薬学研究の活性化を目指した学術活動を展開しており、今後もこれら特色ある活動を積極的に支援していく予定です。

次世代を担う若手薬学研究者の育成は、今後の我が国の薬学研究の発展のためには必須の課題と考えています。本学会では、2015 年から新たに「長井記念薬学研究奨励事業」を開始

し、4年制博士課程・博士後期課程を対象とした奨学金制度を設けました。既にこの制度のサポートを受けた大学院生が博士の学位を取得し、社会で活躍し始めていますが、今後もその一層の充実を図りたいと考えています。年会、部会、支部会における奨励賞、優秀発表賞などの顕彰活動も学部生、大学院生を含めた若手研究者のモチベーション・インセンティブを高揚させるための有効な方法と考えられますので、継続的に進めていきたいと思いを。また、高校生をはじめとする若年層を対象とした、薬学を紹介する啓発誌の発行などでもこれまでもより早期から薬学に対する関心を高める活動を行ってきましたが、さらにこうした努力も重ねて参りたいと思いを。

II 事業計画事項

1 2019年度代議員総会の開催

2019年3月20日(水)に幕張メッセ国際会議場において開催します。

なお、代議員総会は代議員をもって構成する総会ですが、本会会員であれば総会に出席して意見を述べるすることができます。

2 学術研究・教育活動の推進

1) 学術誌の発行

質の高い研究成果の投稿を促進しながら、出版までの作業を迅速、正確かつ効率的に行い、薬学ならびに関連諸科学の発展に寄与してまいります。国際的価値を高める一環として、投稿規定の刷新を進めてまいります。各誌の特性、Scopeを最大限に活かし、学術論文発表の場の提供と学会賞受賞記念総説の掲載など、誌面の充実を目指します。高度情報化社会の趨勢を視野に、効果的な情報発信を行ってまいります。

本年度の学術誌の発行予定は次のとおりです。

- ・YAKUGAKU ZASSHI (第139巻) 年12回
- ・Chemical and Pharmaceutical Bulletin (第67巻) 年12回
- ・Biological and Pharmaceutical Bulletin (第42巻) 年12回

2) 生物系オンラインジャーナル「BPB Reports」の発行

生物系のオープンアクセスジャーナルとして、2018年10月より「BPB Reports」を発行しています。発行責任は環境・衛生部会です。「BPB Reports」の編集委員長が学術誌編集委員会の部門長を兼ねることにより、日本薬学会のジャーナルとしての情報共有と一貫性を保ちます。

3) J-STAGE との連携

国際発信力強化の一環としてJ-STAGEと連携し、新たな取り組みへの参画、公開画面インターフェースの拡充をいたします。

4) 学術研究集会の開催および部会・支部活動の支援 (別紙1)

(1) 年会の開催

年会はひとつの学術大会の枠にとどまるのみでなく、日本の科学研究に貢献する重要な事業であり、本会の目的である薬学の進歩・普及ひいては学術文化発展

の実現を支援しています。特に薬学を学ぶ学生にとっては学会との最初の接点となる場であり、また、薬剤師職能団体や製薬企業関係者との相互連携およびドイツ、韓国各薬学会などの国際機関との交流促進の場となっております。

(2) 国際創薬シンポジウムの開催

創薬に関わるアカデミア、特に企業の研究者の興味を引くシンポジウムとして第135年会（神戸）から国際創薬シンポジウムを開催していますが、第139年会（千葉）においても引き続き第5回国際創薬シンポジウムを開催します。このシンポジウムは、将来的には薬学会年会が世界の創薬研究者の情報交換の場として機能することを目指します。特に、創薬と育薬（臨床現場の薬剤師）の研究者集団として発展してきた日本薬学会の独自性を世界にアピールする場とします。

(3) 部会の活動

部会は、薬学研究の高度化と若手研究者・薬学生など次世代を担う優れた人材の育成を共通の主要課題とし、シンポジウム、フォーラム、研究会ならびに顕彰活動などを通じ、各部会の特長に合わせて特色ある活動を進めてまいります。部会活動の円滑化をはかるため、部会長会議を開催し、連絡調整・情報交換を行います。本年度の各部会の活動は（別紙2）のとおりです。

(4) 支部の活動

支部は、会員と日本薬学会との接点の場です。地域薬剤師会との交流、最新薬学講習会、卒後研修会、高校への薬学ガイダンスなど地域に密着した積極的な事業展開を行い、特に6年制の学生の支部大会への参加を積極的に奨励し顕彰するなど、学生会員の確保に繋がるよう努力してまいります。支部長会議では、理事会の動向を把握し、ともに連携しながら活性化を推進してまいります。本年度の各支部の活動は（別紙3）のとおりです。

(5) 創薬セミナーの開催

創薬セミナーは日本薬学会の看板セミナーです。「創薬」を中心テーマとする本セミナーでは、産学官の第一線で活躍する講師の講演を聞き、参加者は忌憚りの無い意見を交換します。また、全ての参加者は同じホテルに泊まり、文字通り寝食を共にしながら創薬の夢を熱く語りあいます。本年度もこの基本方針を踏襲します。

本セミナーは、30年にわたり創薬研究者の育成に取り組んできました。創薬への夢をもつ、多数の若い企業研究者が参加していることから、セミナーの使命は十分に果たされているといえます。

2019年度のセミナーでは、日本を支える基幹産業としての製薬業界の今後を展望し、創薬研究の新しい展開を追求できる企画を行います。また、全員参加型セミナーとして、講演や自由討論会をより充実させ、進化したセミナーとなるよう計画します。

5) 学術研究・教育活動の奨励・表彰

(1) 研究奨励

日本薬学会では、博士の学位を有する多様な薬剤師あるいは薬学研究者を輩出することを使命として、学位を取得するための研究に専念できる環境を整備するべく長井記念薬学研究奨励支援事業を行ってまいります。2019年度も同様に募集を行い、支援事業の趣旨に沿って選考を行ってまいります。

(2) 授賞

日本薬学会の学術研究評価および活性化事業として、会員の卓越した業績に対し、下記の賞について受賞候補者の推薦募集を行います。選考手続きを進めるにあたっては、それぞれの賞の趣旨に沿って選考を行ってまいります。

- | | |
|-----------|---------------|
| ① 薬学会賞 | 4件以内 |
| ② 学術貢献賞 | 6件以内 (1件/1部門) |
| ③ 学術振興賞 | 6件以内 (1件/1部門) |
| ④ 奨励賞 | 8件以内 |
| ⑤ 創薬科学賞 | 2件以内 |
| ⑥ 教育賞 | 2件以内 |
| ⑦ 功労賞 | 1件以内 |
| ⑧ 佐藤記念国内賞 | 1件以内 |

(3) 他機関関係賞などへの推薦

各種財団・機関が募集する関係賞や研究助成などの本会への推薦依頼に対し、内容を検討の上、本会会員より候補者を積極的に推薦します。さらに、国（省庁）による表彰についても候補者の推薦依頼に応じて同様に推薦します。

6) 薬学教育基盤の整備

日本薬学会にとって「薬学教育」は学会全体として取り組んでいる重要事業です。どの分野に進んでも、今後の科学技術の進歩に対応できる基本的な資質と能力の涵養を図るとともに、国民の期待に応えうる医療人として、生涯にわたって研鑽を続け、社会に貢献していく人材を輩出することも使命としています。日本薬学会は、薬学教育の改善・充実のために、他の薬学関連団体と協力して薬学教育に関する課題の発見・解決に取り組むとともに会員の教育能力の開発および向上を支援する機会を提供してまいりました。

学生、若手教員等を対象としたワークショップの企画・開催、また学会の観点から医療人の資質を確保するための方策を支援します。

また、生涯研鑽支援の見地から、健康サポート薬局に申請する機関の研修プログラムの確認作業を行い、社会貢献を果たします。

さらに、文部科学省委託事業である、2013年度改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの実施状況についての調査研究にあたります。

3 学会情報の配信

薬学の学術教育研究、医療における薬学の貢献、さらには薬学分野の行政・産業などの最新の動向を、会員間のみならず広く社会と共有し、健康福祉社会の発展に寄与してまいります。会員に対しては、会員のニーズを的確に把握してその満足度の向上をはかり、非会員の薬学関係者に対しては本会活動の意義を理解することで入会を促し、一般（広範な非会員）に対しては、薬学と医薬品に対する関心と理解を深め、本会活動への賛同・支援の獲得に努めていきます。

(1) 社会への発信

日本薬学会では 2016 年度から男女共同参画推進の取組みを開始し、2017 年度には男女共同参画学協会連絡会にオブザーバー学協会として加盟しました。本会は、新しい未来を創造しながら、生命現象の解明と医薬品の適正使用をめざし、人類の健康と福祉のために着実な発展を続けています。男女共同参画を推進することで、性別年齢を問わず、すべての人が対等な立場で個性と能力を十分に発揮し、自らの希望に沿った形で活躍できる男女共同参画社会の実現に寄与します。本年度も千葉年会にて理事会企画シンポジウムを開催し、大学、製薬企業、医療現場の若手の実際の取組みや課題等について紹介してもらい、将来の方向性について議論するとともに、男女共同参画に対する本会の今後の取組みについて意見交換を行います。

(2) 会誌の発行

薬学は、創薬・生命科学の基礎研究から創薬開発、薬の臨床応用、薬剤師教育まで幅広い領域をカバーし、また日本薬学会は大学等のアカデミアに属する教員、学生から薬剤師、企業人まで広範な会員で構成されています。ファルマシアは会員誌として、会員に広汎な情報を提供するのみならず、学会の広報として内外の情報を分かりやすく、また親しみやすく提供することも目的としています。

また、新規会員の増加につながるよう、創薬に関わる若い研究者、ベンチャーを含む企業、学部学生・大学院生などが興味を持つ読物をさらに充実させて魅力ある雑誌をめざすとともに、広報委員会との連携を図りながら、医療薬学系読者向け分野のテーマの充実を図り、医療系の基礎薬学としての情報発信を図ります。

なお、本学会会員には、購読者番号とパスワードの入力により、本誌発行日に J-STAGE 掲載の WEB 版を閲覧可能としております。また、発行後 1 年経過した掲載分を全文公開することにより、ファルマシアを広く周知出来るよう情報発信に取り組んでまいります。

(3) ホームページの更新

ホームページリニューアル作業を継続し、見やすく、見つけやすいウェブサイトの構築を目指します。これにより学会の学術活動や事業について迅速な広報を行うとともに、会員の活動に資する最新情報の提供を行います。特に、今後の学会活動を支える学生会員の確保に向けて、中高生（非会員）に対して、薬学や医薬品についてわかりやすい情報を提供して薬学の面白さの啓発に努め、魅力的な薬学会を提示するためのコンテンツを提供します。

(4) メールマガジンの配信

メールマガジン「ファームナビ」は年間8報を目処として、会員へ日本薬学会の理事会方針を速やかに伝達し、情報の共有化を行います。

(5) 報道機関対応

メディア（報道機関）に対しては、薬学に関連する最新情報の提供と意見交換の場を設けて、報道機関を通して社会へ向けて開かれた窓口の構築に務めます。

(6) 刊行

好評を得ている薬学に関する普及啓発誌2種（「これから薬学をはじめるとあなたに」「高校生のための薬学への招待」）の改訂年にあたり、12月～1月発行を目標に改訂作業を行います。マスコットキャラクター（ナガイ博士とドリン君）を活用しながら、社会へ向けてYouTubeの専用チャンネル「日本薬学会公式チャンネル」を活用し、広く薬学会の活動を周知いたします。

4 他機関との交流協力とグローバル化の推進

他機関との交流と協力をはかり、広く社会に貢献します。

(1) 共同主催、共催、後援、協賛

日本学術会議における薬学研究者の活動を支援するため、シンポジウムを共同で主催します。また、本会と密接な関係を持つ団体が主催する関連学術集会（国内、国際）の共催、後援、協賛を行います。

(2) グローバル化の推進

①国際薬学連合（FIP）に関する活動

全世界400万人の薬剤師および薬科学者を擁するFIPにMember Organisationとして加盟し、世界における本会のプレゼンスを高めるべく活動しています。活動の成果を発表するべく、第139年会（千葉）でも「FIPフォーラム」を開催します（テーマ「薬学におけるワクチンのインパクト：実務と科学からの貢献」）。また、FIP2019年会（2019.9.22-26、アブダビ）への代表者派遣等を行います。日本FIP連絡会議に、FIPに加盟する他の国内3団体とともに参加し、共通の利害関係事項に関して協力して対処しています。FIP主催「PSWC（Pharmaceutical Sciences World Congress）2023」が日本で開催されるべく、招致活動を開始します。

②その他の国外団体との交流

・ドイツ薬学会（DPhG）

同会2019年会（2019.9.1-4、ハイデルベルク）に代表者2名を派遣します。また、「Frontier in Medicinal Chemistry」（同3.24-27、ヴュルツブルク）に講師1名を派遣します。

・韓国薬学会（PSK）

第 139 年会（千葉）に同会会長を招待します。また同年会にて、同会および本会から講師 2 名ずつが参加する合同シンポジウムを開催します。

- ・ DPHAT (Dubai International Pharmaceuticals and Technologies Conference and Exhibition) 主催者からの要請により、「DPHAT 2019」(2019. 2. 26-28、ドバイ)に講師 1 名を派遣します。
- ・ アジア医薬化学連合 (AFMC) 主催「AIMECS (AFMC International Medicinal Chemistry Symposium) 2021」を日本で開催するための準備を、医薬化学部会に委託して、開始します。

5 学会基盤の整備・確立

1) 会員関連

(1) 会員増強への取り組み

日本薬学会は、社会的要請に応え薬剤師養成の任を果たすとともに、日本のアカデミアおよび創薬研究において、有機化学、生物学、分析・物理化学の観点から大きな貢献を果たしてきました。

特に、研究集会開催などによる学術研究への寄与、国際化や薬学教育改善への取り組み、薬学生への支援事業など活動は多岐に渡っています。

次世代の更なる発展へ向けて、これらを一層充実するためにも、学会活動の基盤となる会員増強を目指し、関係部署と連携を図り、積極的な対策を検討します。

また、機関会員である賛助会員に向けて、さらに魅力ある学会となるよう既存の優遇制度の見直しを諮ります。

加えて、薬学紹介用リーフレットを配付し、薬学会を広く周知するための努力を重ねます。

(2) 名誉会員、有功会員ならびに永年会員の推薦

定款第 5 条に基づいて、代議員総会において名誉会員を決定し、理事会において有功会員および永年会員を決定します。

2) 長井記念館の維持管理

長井記念館は竣工から 27 年が経過し、修繕費の増加が見込まれます。修繕計画については、本館の管理代理者である三菱 UFJ 信託銀行とともに本会が主体的に検討し、会館の改修・諸設備の保守営繕を怠りなく策定・実行します。一昨年度から着手した大規模修繕である空調改修工事は 2019 年 3 月に終了する予定ですが、入居テナントへの配慮を怠りなく進めます。

また、本会が所有する固定資産は、長井記念館など一定以上の規模であるため、固定資産管理システムを導入し、減価償却を容易にするなど、事務の正確化、透明化に努めています。

3) 賃貸収入と会館の運営

本会では会館の賃貸事業収益をもって、学会運営の財務基盤を補完していることから、三菱 UFJ 信託銀行と連携を密にし、常に状況把握を正確に行って運営基盤の安定化に資するよう努力しております。良質なテナントの確保に努めることにより、適正

な収入を受理できるよう努めます。また、会館の各施設および設備の向上を積極的に計ることで価値を高めるようにいたします。理事会の総意を受け、2019年3月には人類の健康と福祉を標榜する団体として、地下2Fの喫煙所の撤去を行う予定にしています。